

平成24年第4回小山町議会8月臨時会会議録

平成24年8月7日

召集の場所 小山町役場議場
開 会 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴木 哲夫君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田 代 順 泰君

会議録署名議員 8番 湯山鉄夫君 9番 梶 繁美君

閉 会 午前10時18分

(議 事 日 程)

- | | |
|---------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 町長提案説明 |
| 日程第 4 承認第 5 号 | 専決処分の承認を求めることについて
「平成24年度小山町一般会計補正予算（第 4 号）」 |
| 日程第 5 議案第41号 | 工事請負契約の締結について
「平成24年度 東富士演習場関連公共用施設整備事業 須走排水路整備工事」 |

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

議 事

午前10時00分 開会

○議長（真田 勝君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成24年第4回小山町議会8月臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（真田 勝君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番 湯山鉄夫君、9番 梶 繁美君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（真田 勝君） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は8月7日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（真田 勝君） 日程第3 「町長提案説明」についてを議題とします。

本臨時会に提出されました、承認第5号及び議案第41号の2議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成24年第4回小山町議会8月臨時会を開催するにあたり、議員の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、専決処分の承認1件、契約の締結1件の計2件であります。

はじめに、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度 小山町一般会計補正予算第4号」についてであります。

これは、今年6月の台風4号により、林道施設、公共土木施設、観光施設及び公園施設が被害

を受け、緊急に復旧工事を行う必要が生じたため、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3千844万6千円を追加し、予算の総額を79億1千859万円としたことについて、地方自治法の規定に基づき専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第41号 工事請負契約の締結「平成24年度 東富士演習場関連公共用施設整備事業 須走排水路整備工事」についてであります。

須走地先の普通河川須走排水路下流域未整備区間における流路整備工事の請負契約を締結したので地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、これら2件につきまして、関係部長から、それぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度小山町一般会計補正予算（第4号）」

○議長（真田 勝君） 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成24年度小山町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 小野 巖君。

○企画総務部長（小野 巖君） はじめに、承認第5号「専決処分の承認を求めることについて」であります。

この専決処分につきましては、町長が提案説明で申し上げましたとおり、平成24年度小山町一般会計におきまして、今年6月の台風4号の被害に対応する災害復旧を緊急に実施することとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度小山町一般会計補正予算第4号を専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3千844万6千円を追加し、歳入歳出の総額を79億1千859万円としたと共に、地方債の補正を行ったものであります。

はじめに、4ページの地方債の補正は、今回の補正に係る公共土木施設の災害復旧工事費について、借り入れをするため補正するものであります。

次に歳入について、御説明申し上げます。6ページをお開きください。

15款1項2目 災害復旧費国庫負担金を1千330万円増額しますのは、精進川における、台風被害による災害復旧工事費に対して3分の2の国庫負担金を見込むものであります。

次に、16款2項4目 農林水産業費県補助金を40万円増額しますのは、同じく、台風により被害を受けた、林道角取線の浸透柵設置工事費に対して3分の1の県補助金を見込むものであります。

次に、19款2項5目 財政調整基金繰入金を1千200万円増額しますのは、今回の補正で計上した災害復旧費に係る財源として、基金から繰入れを行うものであります。

次に、7ページの21款6項1目 雑入を4万6千円増額しますのは、台風により被害を受けた、水田利用研修センターの修繕費に対して2分の1の建物災害共済からの収入を見込むものであります。

次に、22款1項5目 災害復旧債を1千270万円増額しますのは、今回の補正に係る公共土木施設災害復旧費に対して借入れするものであります。

次に歳出について、御説明申し上げます。8ページをお開きください。

5款1項2目 農業総務費のうち説明欄(2) 農業総務費を9万3千円増額しますのは、先ほど歳入でも説明いたしましたが、今年6月の台風4号により被害を受けた、一色の水田利用研修センターの修繕費であります。

次に、10款1項2目 林道施設災害復旧費のうち説明欄(2) 林道施設災害復旧費を1千70万円増額しますのは、林道角取線の台風被害による堆積土砂の搬出、浸透柵の設置の災害復旧工事請負費であります。

次に、9ページの10款2項1目 公共土木施設災害復旧費のうち説明欄(2) 公共土木施設災害復旧費を2千650万円増額しますのは、同じく台風被害による精進川の護岸崩壊2ヶ所の国庫補助災害復旧に係る測量設計及び工事請負費と工事に伴う立木補償料であります。

次に、10款3項1目 観光施設災害復旧費のうち説明欄(2) 観光施設災害復旧費を120万円増額しますのは、台風被害による金時神社の水路床板修繕料と富士山五合目駐車場及び下山道の修繕料であります。

次に、10ページの10款4項1目 公園施設災害復旧費のうち説明欄(2) 公園施設災害復旧費を60万円増額しますのは、台風被害による須走多目的広場の舗装修繕料であります。

最後に、12款1項1目 予備費を64万7千円減額いたしますのは、今回の補正により生じた歳入歳出の差額分を調整するものであります。

以上です。

○議長(真田 勝君) 補足説明が終了しましたので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第5号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、承認第5号は、これを承認することに決定し

ました。

日程第5 議案第41号 工事請負契約の締結について「平成24年度 東富士演習場関連公共用施設整備事業 須走排水路整備工事」

○議長（真田 勝君） 日程第5 議案第41号 工事請負契約の締結について「平成24年度 東富士演習場関連公共用施設整備事業 須走排水路整備工事」を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 後藤栄一君。

○経済建設部長（後藤栄一君） 議案第41号「工事請負契約の締結について」であります。

本案は、平成24年度 東富士演習場関連公共用施設整備事業 須走排水路整備工事の請負契約の締結案件であります。

工事内容は、須走地区中心市街地から県道須走小山線と町道文京通り線間の山林内を流下する普通河川須走排水路のうち、下流域に当る町道文京通り線横断部に至る延長144.8mの護岸未整備区間において、流路整備工として、護岸ブロック積工408㎡、底張り工180㎡及び縦断勾配緩和のため、落差工6基を設置し、周辺土地の荒廃防止と防災機能の向上を図るものであります。

工事入札は、去る7月26日、町内業者6者による指名競争入札を執行したところ、臼幸産業株式会社が4千980万円で落札決定し、消費税相当額249万円を加え、5千229万円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成予定期日は、平成25年3月19日としております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 補足説明が終了いたしましたので、直ちに質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は全部終了しました。

これにて議事を閉じ、平成24年第4回小山町議会8月臨時会を閉会といたします。

午前10時18分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 真 田 勝

署 名 議 員 湯 山 鉄 夫

署 名 議 員 梶 繁 美